

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年8月21日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人国際心血管薬物療法学会日本部会

(2) 代表者名

長谷川 浩二

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区深草枯木町15番地 ルミエール藤ノ森407

(4) 定款に記載された目的

この法人は、心臓血管系疾患の薬物療法の研究に関する事業を推進し、我が国における心臓血管系疾患の薬物療法の進歩普及に貢献し、国民の健康増進及び医療の発展に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成27年7月30日

(文化市民局地域自治推進室)